

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）に関する意見について

全国町村教育長会

学校現場における運動部活動に関する厳しい状況を踏まえ、様々な視点からご審議いただき、今回「休日の運動部活動の段階的な地域移行」について検討会議提言（案）をまとめられたご労苦に敬意を申し上げます。本会でも、学校の運動部活動を取り巻く様々な状況の厳しさの中で、また学校における働き方改革を推進する上で、運動部活動改革の必要性は十分認識しており、積極的に推進すべきものと理解しています。様々な不安・懸念はあるものの、今後は学校設置者等の地方自治体や学校が推進し、この検討会議提言（案）をより実効性のあるものにしていくために、次のとおり意見を申し上げます。

1. 地域における新たなスポーツ環境の在り方と方策

- 少子化により生徒数の減少が進む中、持続可能な運動部活動として地域移行の具体的方策がまとめられている。今後は各地域の実情を踏まえながら、段階的な取組を着実に進めていかなければならない。
- 一方で、都市部と異なり町村では休日部活動の受け皿となる組織や団体の数（スポーツ少年団や総合型スポーツクラブ等）が非常に少ない上、スポーツ団体自体も指導者確保が課題となっている状況である。また、数年前から部活動指導員等の登録を進めているが、1人も登録ができていない状況であり、指導員の確保も難しい実態である。
- 検討会議提言（案）は確かに理想であるが、中山間地域で人口減少にあり、小規模校や過疎地においては指導者がいないなど、現実的には実施が難しいと考える。
- 予算確保・受け皿となる民間団体の整備・指導者の確保や研修・平日部活動との兼ね合い・大会の引率等、課題は多岐にわたり地域間格差が生まれるのは必至である。住んでいる地域により、子供たちの活動に差が出るのは避けねばならない。日本の義務教育の優れた点である「全国どこでも変わらぬ教育を受けることができる」が、崩壊する危険性さえある。特に指導者の確保やスポーツ環境の整備という課題は、自治体任せでの解決は難しい。都市部と地方との格差を解消できる在り方の検討を進めてほしい。
- スポーツ指導者の質・量の確保方策（第4章）について、小規模な町村単独での取組には限界があるので、県教育委員会などによる広域的な取組（例：教育事務所単位での人材バンク設置と活用）を推進する必要性について明記・強調してほしい。

- 指導者の確保は困難であるが、人材育成も含め部活動種目の精選を図る等、できることから改善を図っていききたい。
- 中山間地域の小規模校は、「合同部活」により練習や大会に出場しているが、大会の度に合同となる学校が変更となるなど、部活動での一体感の醸成が難しく士気が低下することも多い。その解決策として、複数校の生徒が集まる「拠点校方式」による部活動を推進することで部活動の存続と教員の負担軽減につながり、過疎地域の小規模校の部活動は継続できるものと思われる。

2. 休日の部活動の段階的な地域移行

- 休日の部活動から段階的に地域移行をしていく上で、これまでに学校における働き方改革を踏まえた部活動改革スケジュールは示されていたが、今回求められる対応等の配慮事項や取組スケジュールが具体的に明示され、より現実的になった。
- 一方で、人権意識が低い指導者や勝利至上主義に走る指導者等の暴言や暴力により、生徒の人間的な成長を妨げたり、精神的な負担につながったりすることも考えられるため、恒常的に部活動の指導者として参入していただく場合には、その指導者が学校と共通の理解(認識)があることが必要不可欠であり、参入には十分な事前調整が必要と思われる。
- 平日と休日の指導者が異なる場合、選手たちとの信頼関係が上手く構築できるかが疑問である。生徒のスポーツからの「学び」の機会が失われてしまうのではないか。また、指導方針や様々な情報共有等の緊密な連携が必要になり、必ずしも教師の負担軽減に繋がらないこともある。
- 地域移行への過渡期ではあることは認識しているものの、生徒の指導に支障をきたすこと。たとえ学校と地域の指導者で共通理解を図っても、同一歩調は難しい。大会や練習試合は休日に行われ、指導は平日に行われる。平日の指導があつての大会や練習試合であるし、大会や練習試合があつての平日の指導である。平日の練習と休日の大会とは切り離して考えることはできないと思う。生徒側の受けとめ方も大切に考えるべきである。また、地域のコーチのみの日に問題が起こった場合は、どこが受け皿になるのか。学校がまったく関わらないわけにはいかない。この取組がかえって学校側の負担が増えるような逆効果にならないようにしたい。

- 「平日は学校で、休日は地域で」という形ができれば、学校における働き方改革という視点では、確かに教師の負担は軽減されると思うが、兼職兼業を申請する教師にとっては（いくら好きで指導するとしても）さらに負担が大きくなる。
- 教師が希望すれば、兼職兼業の許可を得て地域でスポーツを指導できるとしているし、勤務時間とは別にするととなっているが、それでは数値だけの働き方改革であって、本来の働き方改革にはならないのではないか。
- 働き方改革イコール部活動改革のような構図が出来上がっているが、働き方改革の根本的な解決とは思えない。教員定数の改善が何より必要ではないのか。日常の業務を精選しながら、同時に定数の改善を進めていくことでなければ、部活動の単なる切り捨てに思える。教育的意義の大きい部活動を学校から切り離すということは、日本型教育の優れた点を捨てることにつながりかねない。
- 取組スケジュールを明示してあるのでわかりやすい反面、現在取り組んでいない自治体は大変である。市町村独自のスケジュールの策定も示されているが、地域移行の達成時期等、地域ごとに大きな差があるような事項については十分に留意していただき、柔軟な対応を要望する。

3. 財源の確保

- 地域スポーツにおける会費の在り方等について、様々な視点から整理されてまとめられている。
- 一方で、検討会議提言（案）には、自治体からの支援の財源として、「企業版ふるさと納税の活用や企業からの支援を受ける体制」についての記述もあるが、そもそも小さな町村には企業がほとんどなく難しさがある。
- これまで県費負担教職員が運営してきた部活動であるが、地域移行に伴い新たに発生する財源は誰が負担するのか。小さな自治体では負担が大きく、国や県からの補助が必要と考える。自治体の体育施設の減免等の措置は、各自治体の裁量で可能である。
- 参加生徒の保護者負担もある程度必要とは思いますが、負担額によっては参加が難しくなる家庭もある。何らかの補助がないと経済的な理由で参加したくてもできない生徒が出てくるのが懸念され、生徒間で格差が生まれはしないか。

4. 検討会議提言（案）の実現に向けて

○ 学習指導要領での位置づけ

- ・ 部活動は、教育課程外の活動であると中学校学習指導要領に記されている。そもそもその運用があいまいだ。現状は教育活動の一部とみなされ運用されている。今後、明確に切り離していくのか。完全に学校でやらなくてもよい活動とするのであれば、そのような方針が進めればよいが、そうなるまで部活動が担ってきた教育的役割や日本のスポーツ界を支えてきた側面をいかに引き継ぐか等、課題は多い。
- ・ 検討会議提言（案）にも示されている通り、これまでの部活動が果たしてきた役割は大きい。国として、抜本的に部活動の在り方を大転換することを、学習指導要領の臨時改訂から始め、強力な広報に努め、国民全体の意識改革を図っていただきたい。

○ 地域の実情を踏まえて

- ・ 検討会議提言（案）を作成されるにあたり、地域におけるスポーツ環境の状況は様々であるので、「複数の道筋」「多様な方法」を強く意識し検討されたことは大変ありがたかった。今後の具体的な対応の多くは、学校や町村・地域で考えなければならなくなり、大変な労力と経費が伴うと思われる。国からの大きな支援を期待する。
- ・ 部活動改革については、これまで数次にわたる取組を経て検討会議提言（案）が示された。今回のような抜本的な改革を進めるには、課題の解決と環境整備に「時間を要する」自治体があることを踏まえながら、国の財政的な投入や支援が不可欠ではないかと考える。義務教育は人としての基本を作るもので、国の責務である。

○ 広報活動

- ・ 生徒数の減少に伴い、教員数も減少しているため、部活動数はそのままという中学校は、当然指導できる教員が不足する。このような中、部活動数を減らそうとすると、生徒だけでなく保護者からも部の存続を希望される。保護者や地域の理解も得なくてはいけない状況である。今回の地域移行の方針等、国として保護者はもとより国民全体に周知を図る広報活動を丁寧に取り組んでほしい。